



第6次 忍野村総合計画

後期基本計画

(含む忍野村地方創生総合戦略第Ⅱ期)



忍野村
OSHINOMURA

目次

	村長挨拶	1
	後期基本計画の位置づけ(総合計画、地方創生総合戦略、人口ビジョンの関係)	2
	対象期間	3
第1章	計画策定の考え方	5
	1-1 前期基本計画および地方創生総合戦略の実現状況	6
	(1)前期基本計画	7
	(2)地方創生総合戦略	9
	1-2 社会情勢の変化	11
	(1)新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大	11
	(2)SDGs(エス・ディー・ジーズ)による持続可能性の追求	12
	(3)デジタルトランスフォーメーション(DX)がもたらす社会変革	13
	(4)テレワーク(リモートワーク)の浸透が創る働き方の多様化	14
	(5)人口減少がもたらす国力の衰退	15
	1-3 新規施策の方針	16
	SDGsの取り組みから忍野村のブランド化を推進し、地域価値の持続可能性を追求する	16
	デジタル化を推進して忍野村のDX化を図る	16
	地域愛ある人口の増加・定着を図る	17
	落ち込みが予想される村内総生産・村民所得を守る	17
第2章	後期基本計画	19
	2-1 村づくりの施策大綱「忍野村八念八策」	20
	策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現	20
	策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり	22
	策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成	27
	策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり	30
	策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援	32
	策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり	34
	策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承	37
	策8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備	39
	2-2 地方創生総合戦略第Ⅱ期	41
	施策1.まち:安心して暮らせる環境への投資【住み続けられるまちづくり】	41
	施策2.ひと:人材・未来技術への投資【質の高い教育をみんなに】	42
	施策3.ひと・しごと:稼ぐ力への投資【働きがいも経済活動も】	44
第3章	計画の推進	47
	3-1 住民参画の充実	48
	(1)新しい広聴広報機能による住民参加型行政の実現	48
	(2)専門部会の継続実施	48
	3-2 行政体制の強化	48
	(1)推進体制の整備	48
	(2)財政の自立化維持	48
	資料:基本構想「八念八策」・前期基本計画・総合戦略の進捗状況	49
	第6次忍野村総合計画後期基本計画審議会 委員名簿	51

村長挨拶

忍野村は、これまで村内に立地する企業の好調な業績に支えられ、村内の人口が増加するとともに豊かな財政基盤により公共事業や福祉等の行政需要を満たしてきました。

しかしながら、近年の地方税制度の改革等に伴い、村の税収は大きく減少することが見込まれるようになり、これまでのように潤沢な財政基盤をもって各種施策を推進することが難しくなりつつあります。

また、村内に立地する主要企業は、依然として好調な業績を維持していますが、こうした好調な業績が、今後も永続的に安定して推移すると想定することは危うく、特定の企業に大きく依存するという現在の状態はいずれは方向を変えざるを得なくなると考えます。

こうした中で、国は「地方創生」を掲げ、地方の努力により収入を稼ぎ、かつ人口を増加させることを求めており、これまでのような補助金や国による事業に大きく依存した地域づくりから、地域が主体となって地域づくりに取り組む姿勢へと大きく方向転換しようとしています。

忍野村では、こうした社会経済情勢の動向を踏まえ、第5次総合計画の終了を1年前倒しし、2017（平成29）年度より「第6次忍野村総合計画」を新たな計画としてスタートさせました。

計画では、「忍野村八念八策」を基本構想に掲げ、基本計画の中に「重点プロジェクト」として取り上げるなど、村にとって緊急かつ重要な施策を絞り込んだうえで、計画に示した施策・事業を住民とともに推進してきました。

今般、計画の実施から4年が経過したことを機に、計画の達成状況を精査するとともに、2017（平成29）年度から2020（令和2）年度までを「前期」とし、また2021（令和3）年度以降、今後4年間で「後期」と位置付けた「忍野村第6次総合計画 後期基本計画」を取りまとめることにしました。

また、本計画では2016（平成28）年度に策定し、実施してきた「忍野村地方創生総合戦略」についても内容を見直すこととし、総合計画後期基本計画の中に併記することで「忍野村地方創生総合戦略第Ⅱ期」として位置付けることとしました。

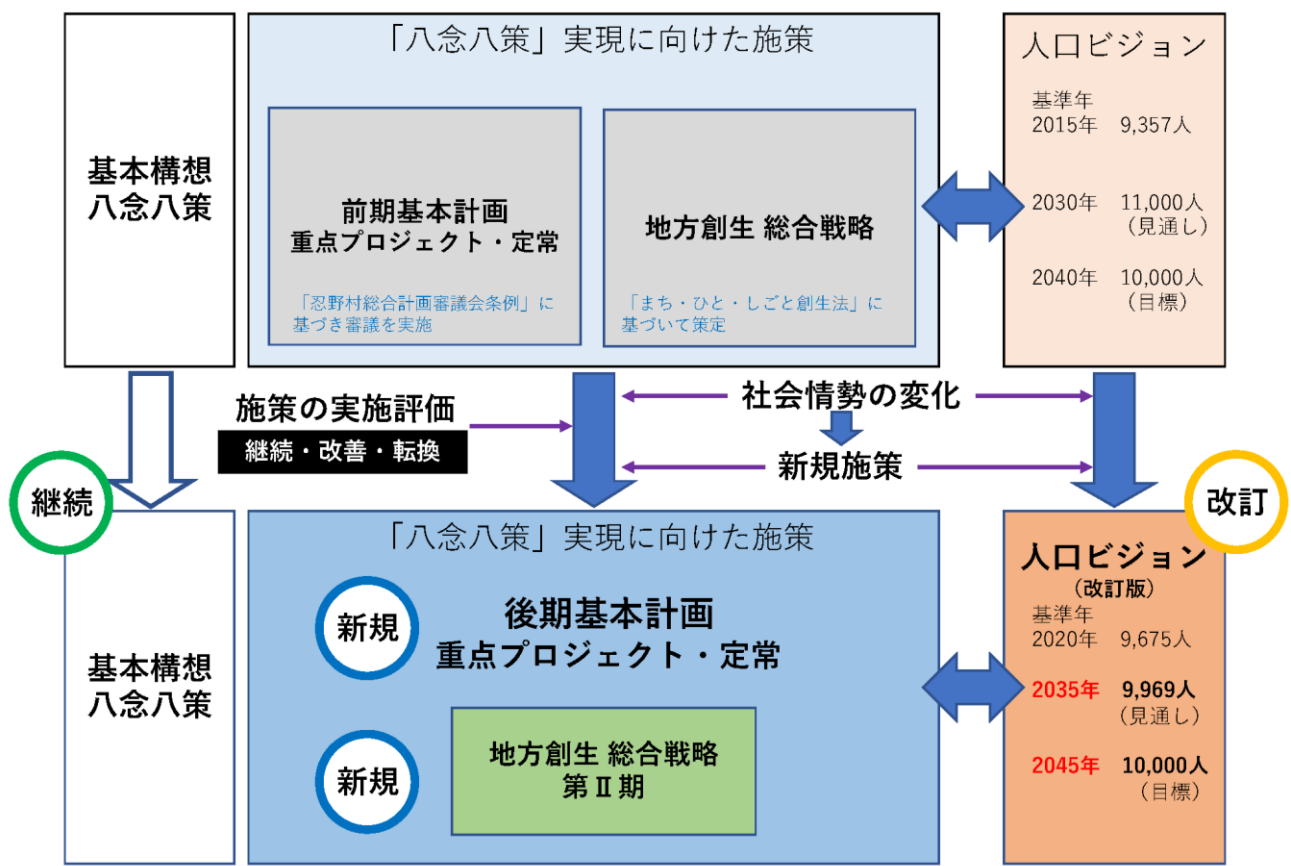
今後は、本計画に基づき、「富士に融けこむ学び舎サロン おしの村」の実現に向け、村民の皆様と一丸となって計画に掲げた各種施策・事業の実施に全力で取り組んで参ります。

2021（令和3）年3月31日

忍野村 村長

天野多喜雄

後期基本計画の位置づけ（総合計画、地方創生総合戦略、人口ビジョンの関係）



総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、行政が行動するための基本的な指針となるものです。

忍野村では、2017（平成29）年3月に「基本構想」と「基本計画（以下、前期基本計画）」からなる「第6次忍野村総合計画」を策定しました。

基本構想は、「忍野村八念八策」を施策大綱として掲げるとともに、村が直面する課題への対応を8つの施策に体系化しました。また、前期基本計画では基本構想を具現化するための事業を、特に注力して取り組む「重点プロジェクト」と、常日頃から取り組む「定常的施策」として掲げる構成としました。

また、国が地方創生に掲げる各種事業を国と一体となって推進するため、2016（平成28）年3月に「忍野村地方創生総合戦略（以下、総合戦略）」と「忍野村人口ビジョン（以下、人口ビジョン）」を策定しました。

総合戦略では、「まち・ひと・しごと」の観点から、地方創生を図る施策・事業を総合計画から抽出し、位置づけるとともに、「人口ビジョン」では、2015（平成27）年を基準年とした2025年、2040年の忍野村の人口推計を行い、総合計画ならびに総合戦略に反映させることで、第6次忍野村総合計画と総合戦略および人口ビジョンを一体的に推進してきました。

今般、前期基本計画の進捗状況を精査した上で、後期基本計画ならびに総合戦略第Ⅱ期を策定し、基本構想「忍野村八念八策」を一層推進し、忍野村の将来像『富士に溶けこむ学び舎サロン おしの村～「融和」「学び」「参加」で未来を拓く村づくり～』の実現を図っていくこととしました。

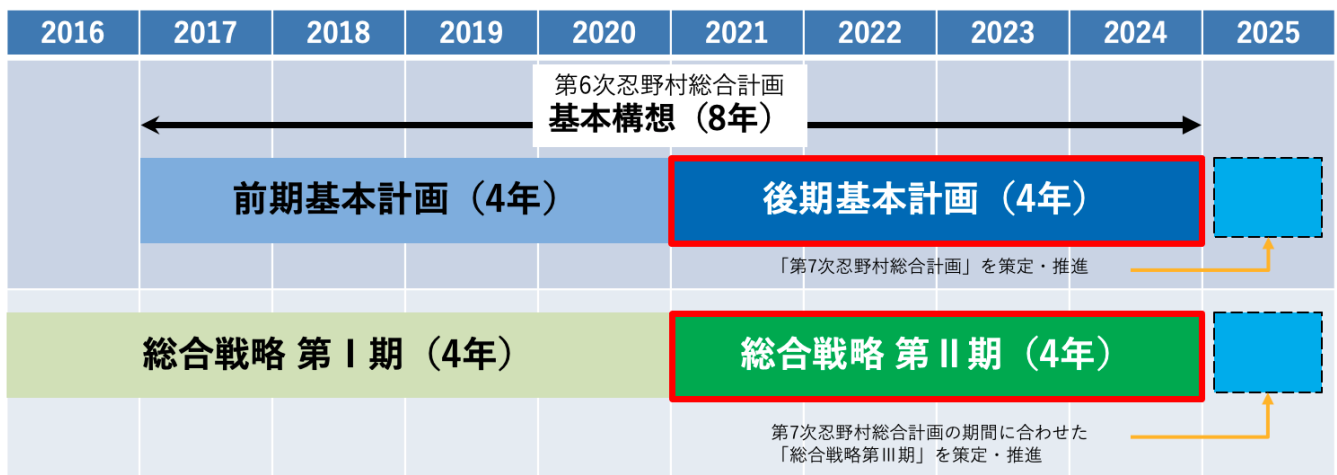
さらに、総合戦略第Ⅱ期で実施していく「まち・ひと・しごと」に係る施策・事業を「重点プロジェクト」並びに「定常的施策」に加えることで、国の支援を得ながら総合計画の実現に取り組むことが可能となりました。

なお、人口ビジョンについては、前回策定から4年が経過しているため、2020（令和2）年2月時点の住民基本台帳の内容に基づき、前回の推計値と現状値の比較、前回の推計方法等の検証をしながら、将来の人口推計に向けた改訂作業を行いました。

対象期間

これまで、前期基本計画は2017（平成29）年4月から4年間、総合戦略は2016（平成28）年4月から5年間を対象期間として推進してきました。

今回、総合戦略第Ⅱ期を後期基本計画内に位置付けた結果、総合戦略第Ⅱ期の推進期間を短縮し、総合計画と総合戦略における具体的事業並びに数値目標（KPI）の一体的な管理が可能となりました。



Memo

第 1 章 計画策定の考え方

1-1 前期基本計画および地方創生総合戦略の実現状況

第6次忍野村総合計画後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画（重点プロジェクト・定常的施策）と地方創生総合戦略の進捗検証を行いました（巻末資料参照）。

検証は各施策担当課へのヒアリングをもとに、対象154事業を下記の観点から自己評価を行いました。

▼進捗率：

基本構想は対象年が2017（平成29）年～2024（令和6）年の8年間となっています。前期基本計画にある125事業のうち、定常的施策（継続的に取り組む事業）については、前期4年間（2017年～2020年）で取り組みが順調な場合「進捗率50%」としました（後期4年間も継続して取り組んだ場合「進捗率100%」となります）。また、取り組みが完了した施策については「進捗率100%」としました。なお、「具体的な取り組み」における達成目標が複数ある場合は、進捗率を合計し平均したものを進捗率としました。

▼評価：

算出した進捗率とともに、担当課へのヒアリング内容を踏まえ、154事業の進捗状況を下記の5段階で評価しました。

S.実現済みあるいは成果あり実施中

A.実現見込みあるいは順調な進捗

B.実施中あるいは進捗に遅れ

C.実現・実施が不透明

D.実現・実施が困難

▼合目：

「具体的な取り組み」の進捗率を合計して平均を算出し、それが1～10%の場合は1合目、41～50%の場合は5合目となります。なお、算出した進捗率は小数点第一位で四捨五入しています。

前期総合計画と総合戦略で取り組んだ合計154事業の是非について、下記の3分類に仕分けました。

▼継続：

評価が5合目以上の施策は、概ね順調な進捗であり今後の実現可能性が高いことから、現在の取り組み方法等を継続して行い、計画期間（2024/令和6年度まで）内での目標の達成を図ります。

▼改善：

評価が4合目以下の施策のうち、B評価（実施中・進捗に遅れ）以下であり、進捗率が20%以下の施策については、取り組み方法等を「改善」して行うことで、計画期間内での目標の達成を図ります。

▼転換：

評価が2合目以下の施策のうち、取り組み方法等の改善では目標達成が困難な施策については、取り組み対象や方策等を見直し、別の対象や方法等に置き換えて（転換して）行うことで、計画期間内での目標達成を図ります。

(1) 前期基本計画

前期の自己評価の結果、巻末資料のとおり、施策内の具体的な取り組み 125 事業のうち、継続が 116 件 (92.8%)、改善が 8 件 (6.4%)、転換が 1 件 (0.8%) となりました。

《改善》が必要な事業 → 8 件 (6.4%) について

【策 1：定常的施策】

外部監査制度の導入

- 代表監査員が、会計監査を月 1 回実施
- 今後、監査法人等による会計監査の実施について検討する

歳出の見直しと費用対効果を重視した施策推進

- 法人税の減収に伴い、予算の削減や見直しを各課に要請
- 不足分は基金を取り崩して補っており、早ければ 2021（令和 3）年度に交付団体となることが想定される
- 政策的予算の重点化、優先順位、一律削減について検討し、各課に予算方針を示す

受益者負担の適正化

- 法人税に頼っていたため、水道料金、ゴミ処理費用等、現行料金は他自治体と比較して安価
- 利用料金のあり方について検討する

補助金等の見直し

- 各種団体の運営補助金は削減すべきだが、特定の団体に対して削減を求めることは難しい
- 一律削減について各課から意見聴取し、調整を図る

【策 2：重点プロジェクト】

B 定住促進、基盤整備プロジェクト

（関連 1 事業「不動産事業者への情報提供と宅地供給の積極的支援」）

- 都市計画マスタープランで住宅ゾーンを設定した
- 不動産事業者への情報提供は地権者の了解を得たうえで行なっていく
- 売却困難な土地については定期借地権の推奨等を進めていく

C 学術研究・コンベンションビレッジ実現プロジェクト

（関連 5 事業）

- H29 年度より研究機関誘致を県知事政策室と連携するなどして取り組んだが、実現に至らなかった
- コロナ禍による大規模会議実施の社会的要望の低下を踏まえ、コンベンションビレッジ誘致のあり方の再検討を行う

【策4：定常的施策】

総合福祉センターの整備

- 近隣市町村及び県外先進地視察研修
- 現在、老朽化した老人センターの建て替え計画策定に向け、老人だけでなく全世代が利用できる施設を構想中
- 今後、費用対効果の検証を行う

【策6：重点プロジェクト】

滞在型観光推進プロジェクト：民泊の拡大

- 村内では民泊ニーズが低い一方、旅館・民宿の活性化を望む意見が寄せられている
- 今後、民泊も含めた宿泊事業の支援について検討を進める

《**転換**》が必要な事業 →1件（0.8%）について

【策8：定常的施策】

自衛隊・富士五湖消防を招聘しての全村民対象防災訓練の実施

- 実施に向け検討を行ったが、以下の理由により実施が困難と判断した
 1. 自衛隊、富士五湖消防とも対象地域が広範なため、忍野村単独の訓練への参加が難しい
 2. 自衛隊では物資輸送訓練等が想定されるが、一般住民が参加しても機能しない
 3. 救命救急は村の従来の防災訓練で実施しており、村単独の訓練内容で十分と考えられる
- 今後は産学官民が連携した大規模防災訓練の実施、防災アプリの導入による災害情報・避難情報の受発信、感染症対策下の避難所運営の方法、自主防災組織の実効性検証など、平常時の取り組みが発災時の迅速な避難行動につながるよう村独自の訓練実施を検討していく

(2) 地方創生総合戦略

地方創生総合戦略の自己評価の結果、巻末資料のとおり、施策内の具体的な取り組み 29 事業のうち、継続が 23 件 (79.3%)、改善が 4 件 (13.8%)、転換が 2 件 (6.9%) となりました。

《改善》が必要な事業 → 4 件 (13.8%) について

【策 2：施策 1-② 通勤渋滞対策の実施】

役場前交差点における交通量調査

- これまで村独自の交通量調査を行っていないが、調査の実施方法等について検討していく

セルバ前交差点信号機設置

- 商業施設の設備改修（駐車場整備、建屋騒音対策工事等）が完了次第、設置工事に着手する
- 併せて、信号機設置予定場所の用地取得を土地所有者と交渉する

【策 2：施策 3-④ コンベンション機能の立地検討】

国際会議場等コンベンション機能の立地検討

- コンベンションビレッジ用敷地を杓子山南麓に確保済み
- 防災公園計画の機能強化と併せて整備計画の検討を進める

【策 3：施策 2-① 居住経験者等若年層との交流促進】

居住経験者等若年層との交流促進

- 夏に成人式の準備を行う「二十歳の集い」を行っているが、村出身で村外在住者の参加者はいない
- 「二十歳の集い」における村外出身者の参加呼びかけを行っていないため、宿泊施設の確保は行っていない
- 今後、本事業の目的と目標の整理を行い、施策の方向性を検討する

【策 3：施策 2-② 婚姻のきっかけとなる機会の提供】

独身男女の交流機会に関する情報提供（婚活イベント）

- H26：30人、H27：30人、H28より婚活イベント等は未実施
- 村主催の婚活イベントは参加しづらいとの声があった。JC（青年会議所）やライオンズクラブ、山梨県主催の婚活イベントは開催され、忍野村が会場になることもあった
- 今後は民間委託等の手法を考慮し、開催を検討していく

《**転換**》が必要な事業 →2件（6.9%）について

【策4：施策2-⑥ 医療・福祉施設の誘致促進】

滞在型介護施設の誘致

- 通所型介護事業所が村内2箇所で開設され日帰り利用が多い
- 入所待機者は減少傾向
- 村では家族で介護を行っている家庭が多いため、在宅介護のニーズが高い
- 今後はデイケア事業者誘致の検討を進めていく
- 併せて「百歳体操」など健康寿命を伸ばすための施策にも注力していく

集合型診療所、個人病院の誘致

- 現在村内には歯科医院が3件、診療所が3件（うちファナック地区1件）あり、需要が満たされている
- 近隣には市立病院があり、住民も日頃から利用している
- また近隣で受け入れ病院がない場合に備え、防災ヘリの利用も可能となっている
- これらのことから現状、緊急性が高くないため、今後の医療サービスのあり方について住民ニーズを把握する

【策5：施策3-① 職業訓練の機会提供】

健康福祉分野等における資格取得や実地訓練の支援

- 介護業務に従事する職員及び介護者の充実を図るため介護職員初任者研修課程を修了した者に対する補助を実施（1人3万円）
- 実績 H29：0人H30：2人H31：0人R2:3人計5人
- 実績が目標を下回った背景に、制度を活用する予定だったNPOが解散となったことが挙げられる
- 今後は、ICTなど社会のデジタル化に資する分野を対象を広げて人材育成を図っていく

1-2 社会情勢の変化

前期基本計画の期間を経て、社会を取り巻く状況は大きく変化し、忍野村にも影響を及ぼしています。後期基本計画の策定にあたり、考慮すべき社会情勢の変化を挙げます。

(1) 新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大

新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的な感染拡大が継続しています。治療薬やワクチンの開発・確保には依然として時間を要し、海外渡航や国内の頻繁な往来は難しい状況が数年にわたって続くことが見込まれます。そのため、予防対策、感染確認や感染者への対応など、コロナ禍における村の対応方針を明確化し、村民とその家族の安全・安心を確保できる村政が求められます。

◎忍野村（地方）に及ぼす影響

観光需要の落ち込み：

外国人観光客の消失。

耐久消費財の売れ行き落ち込み：

部品供給の減少による関連会社（中小企業）の売り上げ減。

サービス業での「密」：

飲食、介護などのサービス業ではソーシャルディスタンスを取りづらい。

感染症予防対策に伴う予算の再配分：

道路・橋・水道・教育・医療等、インフラ維持負担の増加。

コロナ禍で生まれた新たな価値：

企業活動や教育活動などが場所を選ばず集合せずにリモートで行えること。

◎将来に向けて

安全と経済のデュアルモード社会の構築：

感染防止と経済活動を両立できる地域づくり。

リモート価値の活用：

企業活動においてロケーションフリー（場所に制約されない）でリアルタイム性（同時性）が確保できることが証明されたことから、バーチャル企業（オフィスを構えずインターネット上で仕事を行う企業）や部門単位での企業誘致を進める。

「新たな日常」の実現（骨太の方針 2020）：

コロナ禍で起きた変容を社会変革の契機と捉え、「新たな日常」の構築の原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進する。

(2) SDGs (エス・ディー・ジーズ) による持続可能性の追求



SDGs とは 2015 年 9 月「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を指します。17 のゴールと 169 のターゲットが設定されるとともに、230 の指標が提示されています。これらを活用することで行政、民間、市民などへの共通認識を持つことが可能となり、連携が促進されます。

地域には少子高齢化や人口減少、それらによる経済規模の縮小など様々な課題が認められます。地域活性化の目標は持続的に成長していく力を確保しつつ、安心して生活ができる街づくりを行うことです。そのため、地方創生を継続して進めていくためには、長期的に計画された持続可能な開発、まちづくりが必要となります。

これからの忍野村の活性化方針として、SDGs を基本とすることが地域発展の鍵といえるでしょう。また、豊かな自然環境をはじめ、忍野村が有する価値を持続的なものとしていくうえでも、必要な取り組みです。

◎忍野村（地方）に及ぼす影響

既存の地域特性に基づき持続可能な発展を目指す：

これまで住民が共有してきた忍野村の地域特性をベースに、新たな世界共通の SDGs の考え方を取り込むことで、バランスの取れた忍野村独自の持続可能な発展を目指すことができる。

他の先進的な自治体とのコミュニケーションが可能となる：

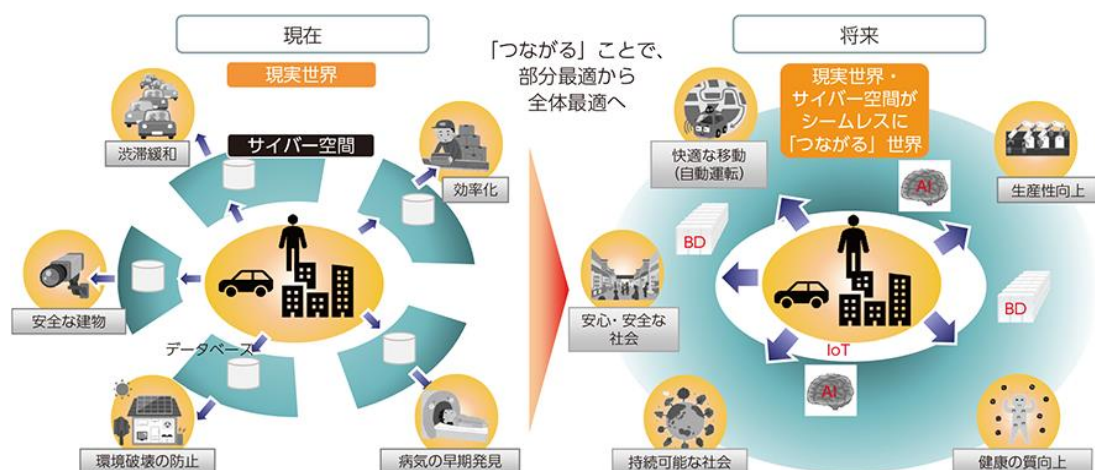
世界共通の活動指針である SDGs で示すゴールや指標を活用することにより、それぞれの分野で先進的な取り組みを進める他自治体施策との比較や検討を可能とし、更なる発展に向けた連携が可能となる。

◎将来に向けて

今ある価値・これから生み出す価値の持続可能性の追求：

SDGs の「持続可能な目標」「誰一人取り残さない社会」という理念のもと、村民が安心して住み続けられるまちづくりに取り組むことにより、忍野村のロケーション、自然環境、産業構造、特産品などにおいて村民が地域価値を持続的に上昇していく力を確保する。

(3) デジタルトランスフォーメーション (DX) がもたらす社会変革



出典：総務省「平成 30 年版 情報通信白書」

DX (Digital Transformation/デジタルトランスフォーメーション) は、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革していくことであり、既存の価値観や枠組みを覆すような革新的なイノベーションにつながる可能性も有しています。

これまで開発されてきた IoT (モノのインターネット) や AI (人工知能)、5G (第 5 世代移動通信システム) 等をツールとして用いることで、大容量で高速、同時多数処理等を実現し、社会全体の制度やシステムを最適なものへと変革していくと予想されています。

◎忍野村 (地方) に及ぼす影響

最先端の情報通信社会の実現：

今後の忍野村発展のツールとして DX を積極的に取り込んでいくことで、最先端の情報通信技術を活用した村民生活の実現が可能となる。また、DX を持続的発展と組み合わせることで、村民が価値観を共有しながら既存の制度や枠組みに変革をもたらすことも期待できる。

若年層の地方移住の鍵：

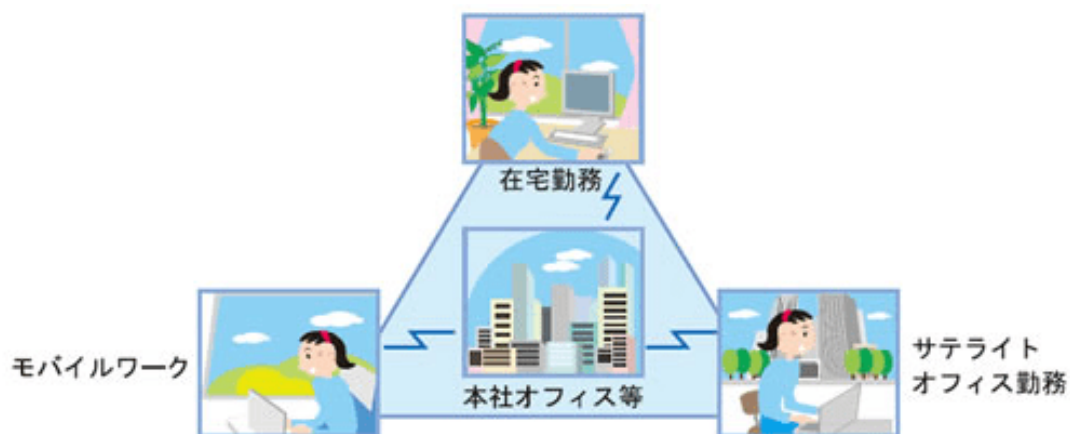
デジタルネイティブ世代と呼ばれる若者達にとって最先端の情報通信技術は生活に不可欠な要素であるため、DX の導入が若者層の忍野村への移住に対し有効な鍵となる可能性がある。

◎将来に向けて

DX 化の積極的な推進：

住民生活や企業活動など様々な分野において積極的な DX 化を進めることにより、選択の多様化や利便性の向上など社会環境の質を高め、忍野村で生きることの価値を高めていく。

(4) テレワーク（リモートワーク）の浸透が創る働き方の多様化



出典：日本テレワーク協会

新型コロナウイルスの感染拡大により、働き方をはじめ社会は大きく変化しています。中でもテレワークの浸透によって、多様な働き方が実現できるようになりました。

例えば、家族が分担して子育てしながら、在宅で仕事を行う、また在宅で仕事をしながら家事をする、時には週3日の在宅勤務が浸透することによりリタイヤした高齢者の働く機会が確保できるなど、村を取り巻く社会の変化は、村の若い人材の流出防止や村外からの人材確保につながるなどが考えられます。

◎忍野村（地方）に及ぼす影響

移住者の増加：

2020年4～8月の東京都から山梨県への転入者が転出者を55人上回る。

（過去10年間で同期間の転入超過は初） 出典：2020年10月8日山梨日日新聞

企業の地方移転：

会社・自宅以外の仕事場(社外の会議室・レンタルスペース・サテライトオフィスの導入など)を検討。

◎将来に向けて

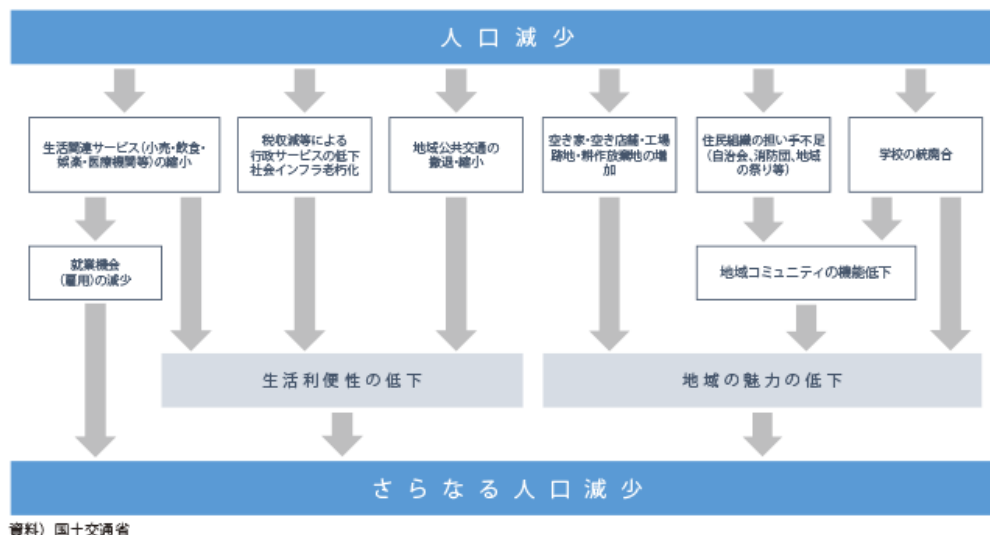
テレワークに対応する環境整備：

テレワークを希望する来訪者が快適に仕事ができる環境を整える。

様々な業種への企業活動環境の周知：

村の基幹産業である製造業だけでなく、情報通信業をはじめとした「場所」に制約されず活動できる業種の企業に忍野村の存在を周知する。

(5) 人口減少がもたらす国力の衰退



2018年に国立社会保障・人口問題研究所が発表したデータによれば、2030年にはすべての都道府県で人口が減少し、2045年までに日本の総人口は1億642万人になると予想しています。今後30年で2000万人以上減少し、とりわけ地方部では3割の人口減が見込まれています。

併せて、少子高齢化によって、消費の中心となる人口が減少し、労働人口の減少にもつながり、すでに小売業や飲食業では人手不足のため、24時間営業や365日営業は困難になってきています。

経済の縮小により税収が低下する一方、社会保障関係費は増加します。健康保険、年金が制度的に立ち行かなく可能性があります。

◎忍野村（地方）に及ぼす影響

生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療機関等）の縮小：

人口が減少すれば経済が縮小し、それに伴い関連サービスも縮小する。

人口減少と高齢化による労働力不足：

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、我が国の15歳～64歳の人口（生産年齢人口）は、出生率の減少と高齢化の進展により2030年に1,321万人、2045年には1,138万人へと減少。

行政サービス水準の低下：

既存サービスの廃止・有料化、公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラ維持困難。

地域コミュニティの機能低下：

自治会等の住民組織の担い手の不足による共助機能低下、消防団員数の減少による地域防災力低下。

◎将来に向けて

若年層の増加・定着、関係人口・交流人口の増加：

忍野村の地域社会や経済の担い手となる働き盛り世代を増やすための取り組みを進める。

1-3 新規施策の方針

後期基本計画では、前期で進めてきた施策の継続・改善・転換を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえて、これから忍野村の価値を高め、新たな価値を生み出すための施策を追加する必要があります。追加すべき新規施策について、その考え方となる方針を示します。

SDGs の取り組みから忍野村のブランド化を推進し、地域価値の持続可能性を追求する

感染拡大が世界的に続く新型コロナウイルスとの共存、庁舎防災機能の向上を目的とした役場庁舎電力の再エネ100%電力化、デジタル化による働き方改革の推進、冷涼な水資源の保全などについて、長期的に計画された持続可能なまちづくり（SDGs）に取り組む。これを通じて、霊峰富士を望み、多様な農産物、クリーンな製造業、豊かな自然環境等かけがいのない価値を有する忍野村のブランド化を図り、地域の価値上昇を持続的に図る力を確保する。

施策例（★は総合戦略第Ⅱ期に関連する施策）

- ・ PCR 検査など感染確認の実施
- ・ 富士・東部医療圏の各病院と連携した医療体制の構築
- ・ 水の保全意識の醸成
- ・ 湧水、とうもろこし、淡水魚など特産品の認定制度の創設・運営
- ・ 富士山の眺望（ビューポイント）の設置・運用
- ・ 先端クリーン企業（製造業）の維持
- ・ スポーツ体験など地域密着型観光の推進
- ・ 防災施設のエネルギー自立化★
- ・ RE100 企業の認定・持続★
- ・ 再エネ電力の広域融通★

デジタル化を推進して忍野村の DX 化を図る

5G などの高速通信インフラ環境を有し、都心に近接しているが美しい自然環境の中であり、毎日、富士山とともに起き、冷涼な湧水を味わうことができる忍野村に、都心のニーズであるサテライトオフィス（都心の本社機能の一部を郊外に移動）や、ワーケーション（観光地やリゾート地でのテレワーク）に応える環境を整備し、同時に DX による忍野村の変革を図る。

施策例（★は総合戦略第Ⅱ期に関連する施策）

- ・ 小中学校の教育環境整備
- ・ 特産品の生産、販売（EC 対応）
- ・ 村民（含、役場職員）の AI や IoT など新しい技術や知識を習得する活動の支援★
- ・ デジタル化推進や職場環境の改善等への支援
- ・ ビジネスセンターの整備、提供★
- ・ 村内小売業でのキャッシュレス決済化支援★

地域愛ある人口の増加・定着を図る

村内若手人材の U ターン支援、県内大学生等の J ターン促進、社宅在住者の持ち家取得支援、婚活イベントなどを進め、潜在的に地域愛を持つなどの人口の増加・定着を図る。また、滞在型自然体験メニューや移住体験などを進め、関係人口や交流人口の増加を図る。

施策例（★は総合戦略第Ⅱ期に関連する施策）

- ・民間企業を活用した婚活イベントの開催
- ・社宅在住者の持ち家取得支援
- ・村若手人材の U ターン支援★
- ・県内大学生等の J ターン促進★
- ・大学／研究機関への村の情報提供による関係人口の創出★
- ・滞在型自然体験メニューの充実★

落ち込みが予想される村内総生産・村民所得を守る

新型コロナウイルスで縮小した村内経済を復興するため、デジタル化や SDGs の取り組み、やる気や専門性が高い人材の移住・定住等を通じて、新たな産業の育成や村民一人ひとりの生産性の向上を図り、村内総生産と村民所得を守る。

施策例（★は総合戦略第Ⅱ期に関連する施策）

- ・行政運営の効率化
- ・ふるさと納税の促進や公営企業の導入などによる税収の増加
- ・RE100 による企業誘致や特産品の開発による新たな産業の育成★
- ・農業の DX 化★

Memo

第 2 章 後期基本計画

2-1 村づくりの施策大綱「忍野村八念八策」

策1【情報発信・行政運営】期待に応えられる行政の実現

重点プロジェクト

①（新）「稼げる村」創生プロジェクト

国の地方税制度の改革に伴い、法人住民税の税率が9.7%から3.7%に下がることにより、財源の多くを法人からの税収に頼ってきた忍野村は、大幅な減収が予想されます。そのため、これまでと同様の税収を見込んだ事業実施は困難となる可能性があります。歳出等の見直しはもちろんのこと、流出超過状態にあるふるさと納税の回復等を通じて、村の持続可能な発展を実現し、村の「稼ぐ力」をつける必要があります。

<具体的な取り組み>

- **ふるさと納税の促進による税収の増加**
村の特色を活かした返礼品の開発やふるさと納税実施のPRを積極的に行います。
- **公営企業の導入による税収の増加**
公営企業による水道事業や交通事業等に取り組むことにより、忍野村が経営する企業活動を推進し、税収の増加を目指します。
- **（新）再エネ100 RE Actionへの取り組み**
企業がビジネスを展開していく上で忍野村に価値が見出せるよう、再生可能エネルギーへの取組に関心のある企業やRE100参加企業等との交流を拡大し、企業誘致を進めます。

定常的施策

1.行政運営の効率化

【効率的な行政の推進】

最小人員で最大の効果を上げるため、職員数及び給与の適正化に加え、人事評価制度の確立、研修等による人材育成の強化、組織機構の見直しを図り、組織力の強化を進めます。また、行政運営のDX化によるエビデンスに基づく政策立案（EBPM）やSDGsの考え方を導入します。

<具体的な取り組み>

- 職員数及び給与の適正化
- 人事評価制度の確立
- 研修等による人材育成の強化
- 組織機構の見直し
- 事務事業評価制度の運用
- 外部監査制度の導入
- 民間委託の推進と費用対効果の検証
- **（新）行政運営のDX化**
- **（新）SDGsを取り入れた行政運営**

【財政運営の健全性確保】

歳入の大幅な減少が見込まれることから、村内の公共施設管理のあり方を見直すとともに、費用対効果をこれまで以上に重視して施策を実施します。

<具体的な取り組み>

- 忍野村公共施設等総合管理計画の適宜見直し
- 歳出の見直しと費用対効果を重視した施策実施
- 受益者負担の適正化
- 補助金等の見直し
- 税外収入の確保

2.情報発信と住民参加

【情報発信の強化】

住民が村政に関する情報を入手し意見表明ができる機会をつくるため、広報誌やホームページに加えて、SNS を活用した広報広聴力の強化を進めます。

<具体的な取り組み>

- 忍野村行政情報 HP 運営の強化（スマートフォン対応）
- 「広報おしの」発行の継続
- **(新)** SNS を活用した広報広聴機能の強化
- **(新)** 情報発信の多言語対応

【住民参加の推進と組織・人材の育成】

住民が政策立案から実現に至るまで、施策の方向性や行政運営のあり方に関して議論ができる機会をつくり、住民の意志が行政に反映できる仕組みを整えます。また、地域を支える活動に、住民参加の機会を設け、活動の広がりと深化を図ります。

<具体的な取り組み>

- 地域を支える活動に取り組む各種団体・グループの育成
- 男女共同参画の啓発活動
- 住民提案制度の創設
- 行政手続きの効率化と電子化の推進
- **(新)** 村民（含、役場職員）の AI や IoT など新しい技術や知識を習得する活動の支援

策2【インフラ整備】暮らしやすくなる村づくり

重点プロジェクト

①幹線道路整備プロジェクト

これまで災害時における住民の安全確保と村外から観光客の利便性向上等を目的に、村内の幹線道路網の整備に取り組んできました。

今後は外周道路構想に位置づけられる各道路整備、一市二村（富士吉田市、忍野村、山中湖村）間連絡道路の早期整備、東富士五湖道路に新設されるICへの道路接続の改善、富士山噴火など大規模災害発生時に村外へ避難できる防災道路の整備等を進め、外部から忍野村へのアクセスの向上を図ります。

<具体的な取り組み>

- **一市二村間連絡道路の整備による幹線道路の確立**

首都圏から富士北麓地域へのアクセス性・回遊性の向上を図るため、県への一市二村間連絡道路の整備申請を早期に実施できるよう、山中湖村との接続地点の協議を速やかに実施し、妥結に結びつけます。

- **東富士五湖道路に新設される「(仮称)富士吉田南スマートIC」への接続改善**

東富士五湖道路に新設される「(仮称)富士吉田南スマートIC」への接続改善のため、村道鐘山線の整備に取り組めます。

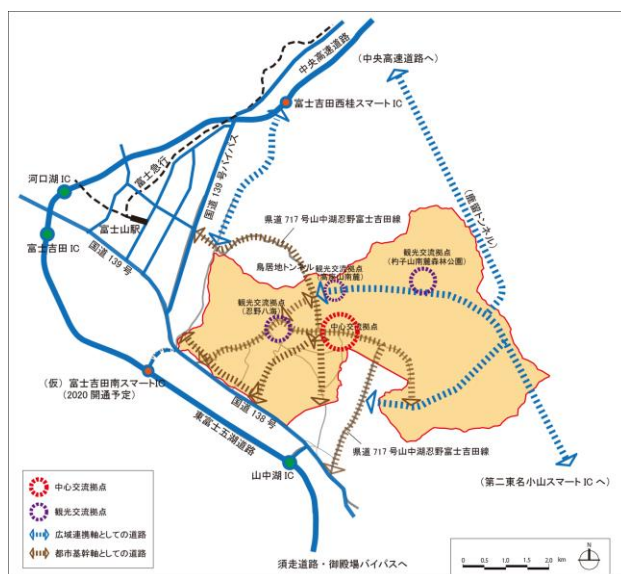
- **首都圏など県外につながる高速交通へのルートの複数確保**

物流・観光・防災に係る道路交通網の円滑化を図るため、一市二村間連絡道路の整備をはじめ、首都圏など県外につながる高速交通への複数ルートの確保に取り組めます。

- **防災道路整備の観点による道路整備の推進**

大規模災害発生時における村外への避難路を確保するため、杓子山南麓横断道路構想等の防災道路の整備を図ります。

村外・首都圏とのアクセスを向上させる道路交通網整備の方針



出典：忍野村都市計画マスタープラン

③（新）安全・快適な暮らし基盤整備プロジェクト

村内の主要道路では渋滞が発生し、住民の日常生活に大きな支障をきたしています。

そこで、渋滞発生など交通状況を把握するための交通量調査や、主要交差点への信号機の設置など、住民の安全・安心につながる交通環境の整備に取り組みます。

<具体的な取り組み>

- **（新）交通量調査の実施**

村内の交通状況を把握するため、忍野村役場前の県道 717 号をはじめとした村内主要道路での交通量調査を行います。

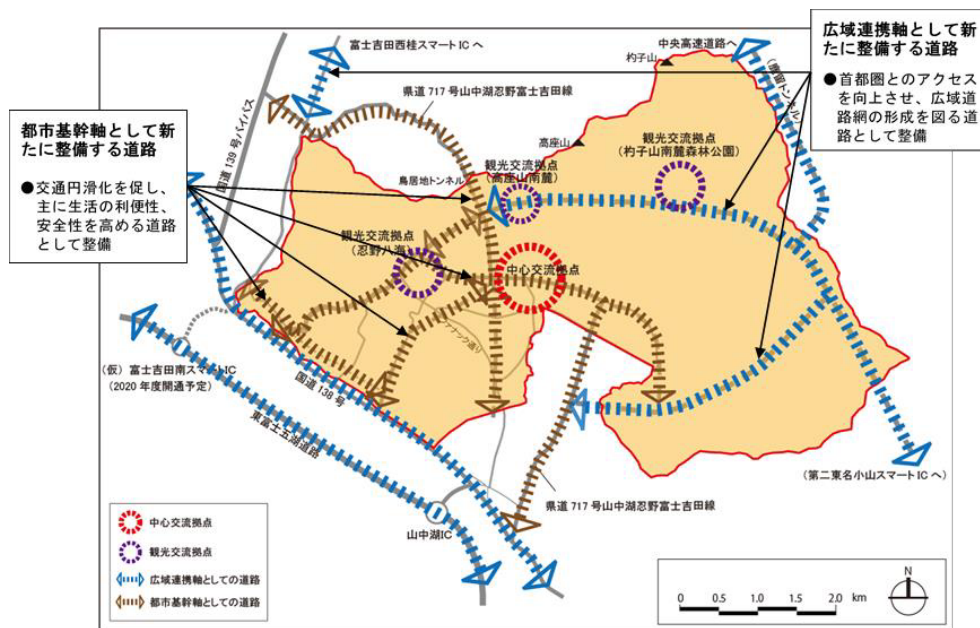
- **（新）交通事故抑止、渋滞解消、歩行者の安全を目的とした村内道路の整備・拡充**

県道 717 号における朝夕通勤ラッシュ解消と交通事故の防止を図るため、セルバ前交差点信号設置の早期実現を図ります。

- **（新）車の運転ができない住民の利便性向上を図る交通手段の充実**

未成年者や高齢者など車の運転ができない住民の利便性の向上を図るため、村営バスの運行やシェアサイクルの導入の検討など、交通手段の充実を図ります。

道路交通の整備方針図



出典：忍野村都市計画マスタープラン

定常的施策

1. 道路網の整備

【歩道の整備】

小中学生が安全に歩いて通学でき、また、村民が健康増進のために歩く機会を提供するため、通学路を中心とした歩道の整備を進めます。

<具体的な取り組み>

- 生徒・児童の通学路の安全確保
- 園児の安全確保

【村内道路網の交通円滑化】

人口流入等に伴う通勤や送迎車両の増加に対応するため、混雑発生地点において道路拡幅や信号設置等を進め、渋滞の解消と交通の円滑化を図ります。

<具体的な取り組み>

- 交通渋滞の解消
- **(新)** セルバ前交差点信号設置の早期実現

【幹線道路網の整備促進】

外周道路構想を推進し、村内における道路交通の円滑化を図ります。外周道路については一市二村間連絡道路の一環として活用し、富士北麓地域から第二東名高速道を介して首都圏と結ぶ重要な幹線道路として位置づけます。

<具体的な取り組み>

- 東富士五湖道路のスマート IC への接続改善
- 梨ヶ原中道拡幅による自衛隊車両の通行の円滑化、村外から忍草地区への連絡性向上
- **(新)** 一市二村間連絡道路の早期開通に向けた働きかけ

2.公共交通の整備

【通学交通手段の改善】

すでに利用が開始されている「バス通学者のための高等学校等就学助成金制度」の浸透を図ります。

<具体的な取り組み>

- 「バス通学者のための高等学校等就学助成金制度」の運用

【既存バス路線の充実】

これまでに実施された「ふじっ湖号の利便性向上」策の改善を図ります。

<具体的な取り組み>

- ふじっ湖号の日本赤十字病院への延伸
- ふじっ湖号のワンコイン制度の実施

3.上下水道の整備と経営の健全性向上

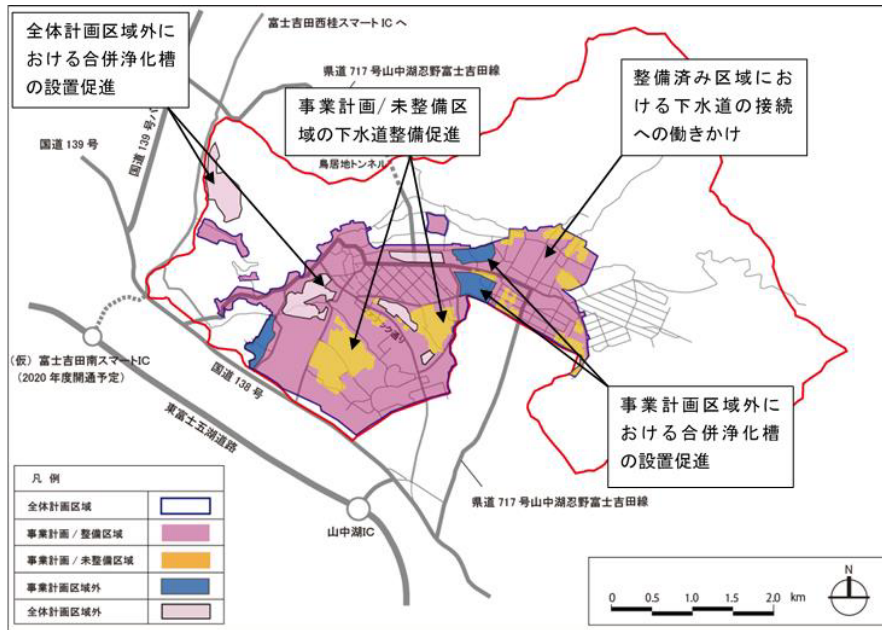
【上下水道の整備】

これまでに策定された「上水道管路耐震化計画」に沿って、上下水道の整備を着実に実行します。

<具体的な取り組み>

- 上水道管路耐震化計画策定
- 上水道管路整備
- 上下水道の整備
- 下水道の整備

下水道整備の方針



出典：忍野村都市計画マスタープラン

【上下水道会計の健全性向上】

下水道・簡易水道料金の適正化を図り、村負担を減少させるため、2024（令和6）年度からの公営企業会計への移行を目指します。

<具体的な取り組み>

- 上水道、下水道、簡易水道事業の経営戦略策定
- **(新)** 上下水道料金の総括原価方式への転換
- **(新)** 受益者負担の適正化

4. 宅地の確保と定住促進

村内の住宅購入ニーズに応えるため、都市計画マスタープランに沿った宅地開発を促進します。

<具体的な取り組み>

- 宅地の確保
- 定住への支援（移住支援金制度の創設・運営）
- **(新)** 社宅在住者の持ち家取得支援

5. コンベンションビレッジの誘致

2017（H29）年度より研究機関の誘致を県知事政策室と連携するなどして取り組んできましたが、実現に至りませんでした。後期も粘り強く誘致活動を継続していきますが、コロナ禍における大規模会議実施の社会的要望の低下を踏まえ、コンベンションビレッジ誘致のあり方の再検討を行います。

<具体的な取り組み>

- コンベンションビレッジ誘致活動の継続
- コンベンションビレッジ誘致活動のあり方の再検討

策3【教育・生涯学習】世界で活躍する人材の育成

重点プロジェクト

①小中学校学力向上、スポーツ振興プロジェクト

これまで忍野村では国に先駆けて、小学校3年生以上の英語の全授業に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、小学校上級学年における英語授業で教科担任制の導入を進めるなど、小中学校の学力向上に取り組んできました。

今後は、社会のデジタル技術による変革（DX）に対応した教育手法の導入や少人数学級移行を見据えた教育環境の整備を進め、教育立村としての地位の確立を目指します。

<具体的な取り組み>

- **小中学校生の学力の向上**

小中学生の学力向上のため、小学校の英会話クラブ及び中学校の科学部への専門講師等の派遣を継続するとともに、DXに対応した教育手法の導入や少人数学級移行を見据えた小学校整備等を推進します。

- **教員の校内研修の充実**

先進校に派遣し指導ノウハウを学ぶ機会を設けるなど、小中学校の教員の研修のさらなる充実を図ります。

- **スポーツ競技への参加促進**

子どもたちのスポーツ競技への参加を促進するため、子どもたちにとって身近な村内スポーツ団体に対し、村立施設の優先貸出を継続して実施します。

- **子どもの基礎体力向上とメタボリック症候群からの脱却推進**

子どもたちの基礎体力の向上とメタボリック症候群からの脱却を図るため、PTAや自治会の協力を得ながら、小中学生の徒歩通学の推奨を継続して進めます。

②生涯学習推進プロジェクト

高齢化が進展する中、健康寿命を延ばし、いきいきと暮らせる心身を保つことが重要です。

このため、これまでと同様に、魅力的な学習機会や長期的に継続できる運動（スポーツ）機会の提供を図るとともに、誰もが学習意欲を持つことができ、健康寿命の延伸にもつながり、生きがいを見つけられる生涯学習の推進を目指します。

<具体的な取り組み>

- **生涯にわたる学習環境の整備と魅力的な学習機会の提供**

生涯にわたり住民に学びの機会を提供するため、多種多様な生涯学習講座の開催を継続します。

- **生涯にわたるスポーツをする機会の提供**

生涯にわたり住民にスポーツをする機会の提供を図るため、グランドゴルフやゲートボールなどの大会や村民運動会等の開催を継続します。

- **村外から参加可能なイベント開催を通じた村内外の交流の拡大**

生涯にわたり住民に文化・伝統やスポーツなどの交流機会を提供するため、村内の大規模イベントである八海まつりやトレイルレース等の開催を継続します。

③（新）忍野デジタル化推進教育プロジェクト

社会的なデジタル技術の活用に伴う変革によって、生活や企業活動の効率性や生産性、さらには利便性等の向上が図られるようになり、こうした社会においては、デジタル技術に関する知識やスキルの養成が重要になります。

そこで忍野村では住民の誰もが ICT、IoT や AI などのデジタル技術を習得し活用できるよう、学びの機会の提供を図ります。

<具体的な取り組み>

- **村民へのデジタル技術習得の支援**

デジタル技術を活用できる人材を育成するとともに、村の各種産業において業務のデジタル化による効率化や生産性の向上等を図るため、ICT、IoT や AI など新しい技術や知識を習得する活動を支援します。

定常的施策

1.子育て支援の充実

これまで忍野村では、保育所での一時預かり、認定こども園の新規認定における受け入人数の拡充等を実施してきましたが、今後も引き続き、村内ニーズを把握し、適切に子育て支援を充実していきます。また、親と子にかかる医療費の自己負担分の軽減、ひとり親家庭への支援を引き続き進めます。

<具体的な取り組み>

- 保育所の一時的預かり・認定子ども園等での受入人数の適正化
- 親と子にかかる医療費自己負担分への助成
- 日帰り交流旅行事業の夏休み期間中の実施

2.学校教育の推進

村内で暮らす子どもたちの郷土愛を育む教育に、引き続き取り組むとともに、小中学校の学力向上と社会の DX 化に対応する人材育成、タブレット端末の活用、リモート授業推進とそれに対応する教員のスキルアップ、小中学校の教育環境 ICT 化に対応した校舎等の改修・改築を進めます。

<具体的な取り組み>

- 忍野八海の歴史に関する教育機会の創出
- 道祖神祭りへの参加者の増加
- 小学校 3 年生以上の英語全授業に対する ALT の配置
- 4～6 年生の教科・単元に対する教科担任制の導入
- **（新）** 小学校改築
- **（新）** 小中学校教育環境の ICT 化促進

3.生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実

住民の生涯にわたる学習機会の提供、文化的資産の保全・継承、スポーツイベント等の実施等を通じて、誰もが生きがいを見つけられる機会の提供を図ります。

<具体的な取り組み>

- 忍野村生涯学習講座の実施
- 忍野村文化協会への支援
- 村民文化祭の開催
- 文化的資産の保全・継承
- スポーツイベント・レクリエーションの実施

4.人づくりと交流の促進

村内の子どもや若者がふるさと愛を持ち、自ら考える力、判断する力、多様な人々とコミュニケーションする力を育んだ社会の要請に応えられる人材に成長するため、様々な交流機会を提供します。

<具体的な取り組み>

- 忍野村育成会活動への支援協力
- 海外留学への補助金の内容充実及び交付件数の増加

策4【保健・福祉】楽しく齢を重ねられる仕組みづくり

重点プロジェクト

①医療・健康づくり推進プロジェクト

忍野村では、これまで村民への定期検診やメタボリック症候群対象者への特定保健指導等を行なってきており、その受診者数は増加しつつあります。

また、県内の小児救急医療体制の充実が図られたため、乳幼児のいる家庭への全戸訪問時に、富士・東部小児初期救急医療センターの積極的な利用を呼びかけてきました。

今後も、生活習慣病患者の減少と健康寿命の延伸に取り組むとともに、乳幼児のいる家庭に対する医療サービスの充実を進めていきます。

<具体的な取り組み>

- **生活習慣病患者の減少・健康寿命の延伸**

生活習慣病患者の減少と健康寿命の延伸を図るため、定期健康診断の受診働きかけや普段健康づくりに取り組む機会が少ない方を対象とした個別指導を実施。

- **乳幼児家庭への医療サービスの情報提供**

乳幼児のいる家庭に対して提供されている医療サービス情報（例：富士・東部小児初期救急医療センターにおける小児救急医療体制の充実）を引き続きもれなく実施。

②（新）安全・安心な暮らしと経済活動を守る医療体制の充実プロジェクト

コロナ禍における暮らしと経済活動を守るためには、日常的な感染確認と医療体制の構築が求められます。そのため、県と連携して推進方策を策定し、迅速な実行を目指します。

<具体的な取り組み>

- **PCR検査など感染確認の実施**

すべての住民に対し、感染確認が日常的に実施できるよう、県と連携してPCR検査等の実施方法を検討します。併せて、国に対し交付金等の提供を働きかけます。

- **新型コロナウイルスに対応する医療体制の構築**

新型コロナウイルスの感染者に対応するため、富士・東部医療圏の各病院と連携した医療体制構築を進めます。

定常的施策

1.高齢者福祉

高齢者の日常生活を支援、健康寿命延伸に取り組むとともに、村内の介護事業者による宿泊サービスの再開・維持に必要な支援策、介護施設空き状況等の情報共有を進めます。併せて、総合福祉センター構想（老朽化した老人センターを建て替え計画）の策定にあたっては、ライフサイクルを踏まえた整備・運営手法について検討します。

<具体的な取り組み>

- 雪かきボランティアの配置、在宅福祉サービスの利用促進
- 「高齢者向けにこここカレンダー」の作成・配布
- 「いきいき百歳体操」の普及、「こここ教室」や「認知症予防教室」の開催
- (新) デイケア事業者支援策（宿泊サービスの再開）
- (新) 介護施設のベッド空き状況等の情報が共有できる仕組みの整備
- (新) 総合福祉センターの整備・運営における公設民営や PFI 等の手法の導入

2.障害者福祉

障害をもつ子どもの成長や障害者の就労機会を確保するため、小学校入学前の子どもを対象とした適応訓練を行える施設の幹旋や職業訓練の実施、障害者の暮らしを地域全体で支えるための自立支援協議会の定期開催を行います。また、障害者とその家族の相談体制を強化するため、富士北麓障害者基幹相談支援センターと村に寄せられた相談内容を連携する取り組みを継続します。

<具体的な取り組み>

- 児童発達支援の提供・就労継続支援等の提供
- 自立支援協議会（児童部会・就労支援部会・地域部会）の定期的な開催
- 富士北麓障害者基幹相談支援センターとの連携

3.健康づくり

住民一人ひとりの健康についての関心や、健康状態の把握などの施策を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

<具体的な取り組み>

- 基本健診と各種がん検診の実施
- 医療機関での婦人科検診や人間ドックの実施
- 健康まつり等のイベント内で健康状態の確認項目
- 献血と合わせた歯科検診や骨粗しょう症予防検診の実施
- 乳児期～5歳児までの健康診断・健康相談の実施
- 毎週金曜日に村民なんでも健康相談の開催、各種計測・尿検査の実施
- 糖尿病重症化予防の個別指導
- 生活習慣病対策の基礎学習・運動・食事実践教室の開催

4.地域医療の充実

忍野村と連携する近隣医療機関や休日・夜間診療の状況を住民に周知するため、関連する情報を「広報おしの」に随時掲載していきます。

<具体的な取り組み>

- 救急医療知識の普及啓蒙を実施

策5【新産業・付加価値創造】知性を刺激する産業創造支援

重点プロジェクト

①特産品開発・販売促進プロジェクト

これまで、村の資源を生かした特産品の開発に取り組んできた結果、村内の湧水から分離した乳酸菌を用いたとうもろこし乳酸菌飲料と、同様に分離した酵母を用いた食パンを開発しました。

今後は、安定した原材料の供給や、品質の維持・向上、製造・販売体制の構築等を進めるとともに、新たな特産品の開発を目指します。

<具体的な取り組み>

- **特産物・特産品の製造・販売等を担う法人の設立**
村内で生産される農作物などの特産物の販売や、特産物を加工した特産品等の事業化を推進するため、製造・販売・品質管理を担う法人を設立します。
- **湧水、とうもろこし、淡水魚など特産品の認定制度の創設・運営**
村内で生産される農産物等の特産物の品質を高めるため、認定制度を創設し、持続的な運営を推進します。
- **特産品等の農産物の販売促進（とうもろこしのブランド化）**
農産物の販売を促進するため、寒暖差によってもたらされる高い糖度が特徴のとうもろこしをはじめとした村内産農産物の品質保証等によりブランド化を図ります。
- **村内産の原材料を使った特産物・特産品の開発**
観光客の土産物需要に対応するため、とうもろこしをはじめとした村内産の原材料を使った特産品の開発を推進します。

②（新）忍野で働く人々誘導プロジェクト

コロナ禍における働き方の改革が進み、テレワークなど新しい働き方が浸透してきています。

このため、働く場所の自由度が高まり、働き方もオフィスワークとリモートワークの両立が可能となり、地方へのオフィスの移転需要が高まっています。

そこで、来訪者が仕事でも利用できるセキュリティを担保した Wi-Fi 環境や集中して仕事に打ち込めるワークスペース、Web 会議に対応する会議室等を備えたビジネスセンターの整備を検討します。

また、都心のニーズであるサテライトオフィス（本社機能の一部を郊外に移動）や本社機能の立地促進を通じて、村の経済力の強化を目指します。

<具体的な取り組み>

- **ワークスペースやビジネスセンターの整備・運営**
滞在型観光での来訪者や関係人口の増加を図るため、既存施設を活用しながら、テレワーク等に対応できるビジネスセンターの整備・運営を進めます。
- **サテライトオフィス（企業の本社機能の一部を郊外に移動）や本社機能の立地促進**
法人企業等の誘致促進を図るため、サテライトオフィスや本社機能移転を検討する企業に対する相談窓口を設けるなど、積極的な対応を進めます。

- **大学／研究機関に対する研究フィールドの提供**

忍野村の関係人口を増加させるため、大学・研究機関等が忍野村を舞台に研究・調査活動を行うことができる環境の整備を進めます。

- **ワーケーションの推進**

ワーケーションを目的に来村した人が、村内でテレワーク等ができるようにするため、パソコンでの業務や Web 会議の実施が可能なビジネスセンターの整備・運営を進めます。

- **専門性の高い人材の移住・定住等を通じた新たな産業の育成**

村内の製造業やその関連産業、発展性が期待できる新たなビジネスなど、多様な分野のスペシャリストの移住・定住等を促すため、やまなし暮らし支援センター等の活用を図ります。

- **(新) 村若手人材の U ターン支援、県内大学生等の J ターン促進**

村外で働く若手人材、大都市で働く地方出身の若手人材の移住促進のため、相談窓口を設けるなどの対応を進めます。

定常的施策

1. 地域資源の有効活用

村内産農産物の品質保証等によるブランド化、観光客の土産物需要に対応する村内産原材料を使った特産品開発を推進します。また、特産品生産の拡大に伴う原材料確保のため、跳ね物の買取システムを整備します。併せて、農業の負荷軽減と若手生産者の育成を進めます。

<具体的な取り組み>

- 特産品原材料（トウモロコシ等）の確保
- 農産物のブランド化の推進
- 特産品の開発
- **(新)** インターネット販売を活用した特産品の生産・販売の振興
- **(新)** 農業の DX 化推進

2. 村の経済力強化

地場産業・中小企業の支援に取り組むとともに、サテライトオフィス（本社機能の一部を郊外に移動）や企業立地の促進を検討します。また、ワークライフバランス向上のためのデジタル技術の導入促進、先端クリーン企業（製造業）の維持・増加のための支援を行います。

<具体的な取り組み>

- 県の経営指導助言人材派遣制度の利用促進
- 商工業振興資金等利子補給金の継続
- 商工会との協力による創業支援
- 遊休農地や耕作放棄地の利活用方策の検討
- **(新)** デジタル化推進や職場環境の改善等への支援
- **(新)** 村内小売業でのキャッシュレス決済化支援
- **(新)** 村内企業の省エネ設備投資や再生可能エネルギー導入促進

策6【観光・インバウンド】集い楽しむ機会と魅力づくり

重点プロジェクト

①滞在型観光推進プロジェクト

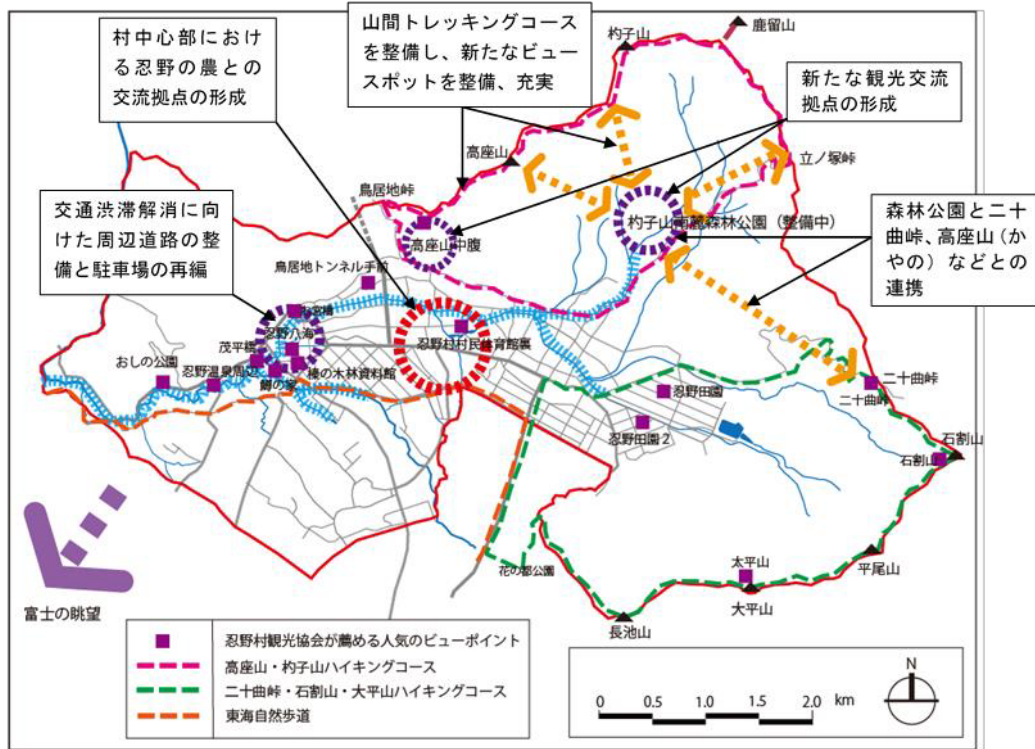
これまでに専門部会の「みせる（見せる、観せる、魅せる）富士」部会で検討された集客策を中心に、修学旅行生向けの観光コンテンツを充実させるため、観光協会が中心となり、そば打ち・ほうとう作り体験や、ふるさと忍野案内人によるガイドツアーを行なってきました。

今後は、日帰り観光地を脱却し、滞在型観光地への転換を図ることを目的に、「どこにも負けない富士山眺望」「忍野八海をはじめとした富士山を源流とする冷涼な湧水」等の忍野村固有の資源を活用した観光コンテンツを創り、滞在型観光地としての地位の確立を目指します。

<具体的な取り組み>

- **二十曲峠の富士山の眺望（ビューポイント）の設置・運用と遊歩道ネットワークの整備**
トレッキングや富士山眺望を目的に来村する観光客を増加させるため、二十曲峠の展望台設置を進めます。
- **中心的観光拠点施設の整備**
村を訪れる観光客の周遊化を図るため、村の北側にあたる鳥居地トンネル出口付近に「道の駅」の機能をもつ観光拠点施設の整備を進めます。
- **マイクロツーリズム等に対応する新しい観光コンテンツの企画・運営**
県内や近隣市町村からの来村を促すため、特産品販売拠点の整備や自然体験メニューの充実など、リピーターを生み出す観光コンテンツの企画・運営を支援します。
- **滞在型自然体験メニューの充実**
観光客が数日間にわたって村に宿泊し滞在するきっかけをつくるため、忍野村の自然を活用した体験型観光メニュー開発の推進します。
- **村の観光振興と滞在者の増加**
首都圏における忍野村の知名度向上と観光来訪者数の増加を図るため、連携先である杉並区主催の各種イベントへの参加、首都圏で行われる観光イベントへの出展等を継続して行います。
- **既存の民宿等宿泊施設の集客支援**
週末の忍野村来訪者に滞在型観光をPRするため、民宿等宿泊施設の集客支援イベントの開催を推進します。
- **修学旅行生を対象とした「食と自然の体験型観光」の推進**
修学旅行生向けの観光コンテンツを充実させるため、観光協会が中心となって行うそば打ち・ほうとう作り体験や、ふるさと忍野案内人によるガイドツアーの継続実施と充実化を進めます。

観光に関する方針図



出典：忍野村都市計画マスタープラン

②（新）忍野ブランド創造プロジェクト

地域活性化の本質は地域の価値をあげることにあります。地域の価値とは、地域に経済的なメリットをもたらすものであり、例えば、観光で訪れた方が、その地域で特産品を購入することで、結果として地元が潤うこととなります。

そのためには、地域の特産品等をブランド化していく必要があります。そこで、特産物の品質保証や特産品開発による農産物の付加価値の向上、地域特産品等のプロモーションやPR活動による村と商品の魅力発信などにより、忍野ブランドの創出を図ります。

<具体的な取り組み>

- **特産物・特産品のブランド化の推進**

村への関心を高め、観光施設への集客や特産品の販売を促進するため、忍野村の資源である景観・水・農業などの観点から特産物や特産品のブランド化を進めます。

- **RE100 企業の誘致**

RE100 企業に代表される大手法人の本社機能やサテライトオフィスの誘致のため、再エネ 100 RE Action への取り組み等による忍野村のブランディングを進めます。

- **プロモーションビデオの制作・首都圏での観光イベントへの出展**

国内外で忍野村の認知度を向上させるため、プロモーションビデオの制作や首都圏での観光イベントへの出展に取り組みます。

定常的施策

1. 観光集客の仕組みづくり

村内を周遊する観光客向けの拠点を構築するため、外周道路構想と連携した新たな観光拠点整備構想を推進します。また、関係人口の増加を図るため、村内イベントへの集客、村内施設を活用したスポーツ体験など地域密着型観光の推進、村を訪れる外国人観光客が求める情報発信の強化等を進めます。

<具体的な取り組み>

- 自然に親しむ観光ルート整備
- 首都圏イベント出展を通じた八海まつりやトレイルレース等の集客促進
- (新) 富士山ビューポイントなどの景観等の整備とスポーツ体験など地域密着型観光の推進
- (新) とうもろこし等農産物の作付け・収穫体験
- (新) Web サイトや SNS 等による観光情報の内容充実化と多言語発信の推進

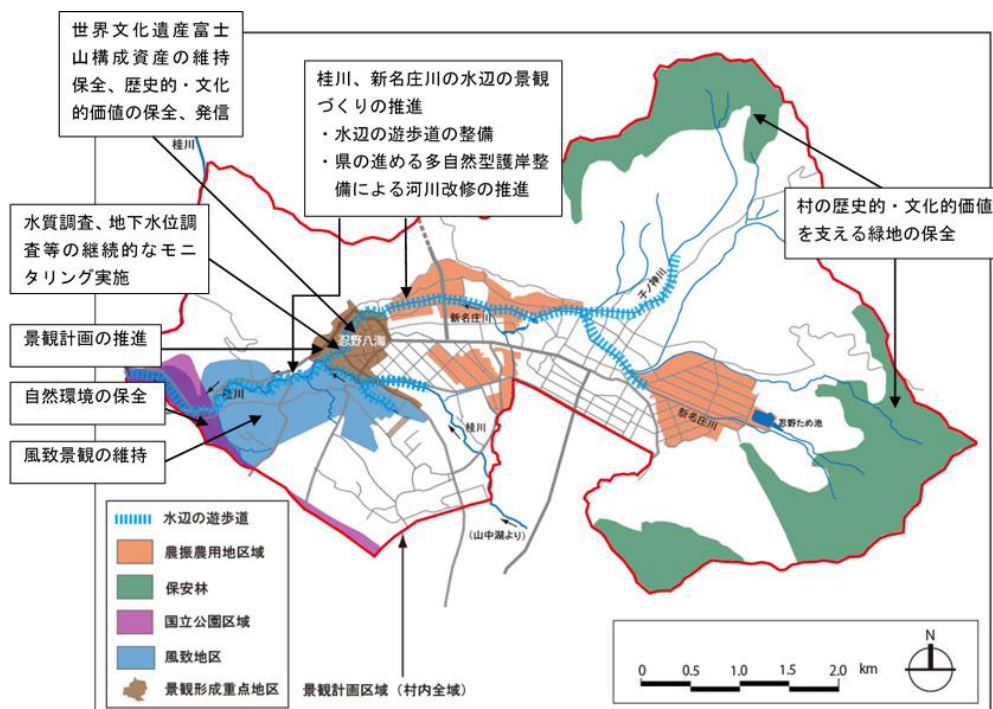
2. 忍野村の資源を生かした景観形成

2013年に富士山の構成資産の一部として世界文化遺産に登録された忍野八海の保全と活用の両立や、忍野八海周辺の景観整備を進めるため、ワークショップの開催や関係者による協議会の実施を進めます。

<具体的な取り組み>

- 忍野八海の歴史の文化的・芸術的背景を紹介した情報発信
- 忍野八海周辺の景観整備補助金の活用促進

環境保全・景観形成に関する方針図



出典：忍野村都市計画マスタープラン

策7【環境保全】100年後も誇れる自然環境の継承

重点プロジェクト

① ゴミ分別徹底プロジェクト

これまで、ゴミステーションの鳥害防止に取り組むとともに、24時間利用可能な有価物ステーションの設置、家庭ゴミ分別ガイドブックの作成・配布等による分別の徹底とゴミ排出量の削減等を図ってきました。

今後は、これらの取組を引き続き実施するとともに、村指定の有料ゴミ袋の導入によるゴミの減量化、さらにはプラスチックゴミの削減を推進していきます。

<具体的な取り組み>

- **ゴミステーションの鳥害防止**
ゴミステーションの利用環境改善を図るため、カラスによるゴミ被害を防止するカラス除けゴミネットの配布を行うなど、住民からの要望に応じ改善策の実施を引き続き推進します。
- **ゴミ分別徹底の浸透**
ゴミ分別の意識啓発を図るため、転入者向けに家庭ゴミ分別ガイドブック配布を継続します。
- **(新) 村指定有料ゴミ袋の導入**
村内のゴミ排出量削減、海洋プラスチック問題の解決、ゴミ処理に係る費用負担の適正化を目指した村指定有料ゴミ袋の導入を進めます。

② (新) 忍野ブランド基盤整備プロジェクト

忍野村には世界文化遺産の構成資産である忍野八海をはじめ、豊富な湧水から生まれる桂川の流れ、緑深い森林とそこに暮らす動植物など、豊かな自然に恵まれており、忍野村ブランドの源泉といえる豊富な資源があります。これらは村の価値を高めるとともに、村の持続可能な発展を実現していく上での基盤でもあります。

こうした豊かな資源を今後も将来にわたり育てていくためには、村民だけでなく、村を訪れる人々と共有できるルールが必要です。そこで、忍野村の資源である景観・水・農業等の保全に、長期的に計画された持続可能なまちづくり(=SDGs)の観点から取り組み、地域の価値上昇を支えていきます。

<具体的な取り組み>

- **(新) 忍野ブランドを支えるSDGsの推進**
忍野村の景観・水・農業などの資源を将来にわたり育み、ブランド化の取り組みを持続可能なものとするため、これを支えるルールづくり、すなわちSDGsに取り組みます。
- **(新) 忍野村の自然・生態系の保全**
高座山、杓子山をはじめとした村内の山々の森林や生態系を守り、そこに暮らす動植物の生態系を育むため、乱開発の防止や、植林・間伐作業等の保全活動を継続的に行うルール整備の推進を図ります。
- **(新) 富士山の湧水を守る意識の醸成**
忍野八海や桂川、湧水に支えられた上水道など、暮らしを支える水資源の保全意識を村内で高めるため、啓発活動を行ないます。

- **(新) 河川・森林を守る粗大ゴミ回収の継続**

河川の汚濁や森林環境の破壊につながる不法投棄を防ぐため、粗大ゴミ回収等の活動を継続して実施していきます。

定常的施策

1.自然環境の保護

村内の河川や忍野八海の水質の把握・維持・改善に引き続き取り組みます。また、土壌汚染の防止やCO₂排出量の削減を図るため、すでに導入済みの太陽光発電装置、合併浄化槽設置、木質ペレットストーブ設置補助金の交付を継続します。

<具体的な取り組み>

- 地下水、河川の水質検査等実施
- (新) 太陽光発電装置、合併浄化槽設置、木質ペレットストーブ設置補助事業の周知徹底

2.生活環境の保全

村内の自然環境保全と美化、不法投棄防止と早期発見、有価物回収量の増加、及びゴミの分別推進を進めます。また、各家庭におけるゴミの分別化を促進するための啓発活動、野焼きによる火災やプラスチック等の燃焼により発生する有毒ガスや悪臭の防止に取り組みます。

<具体的な取り組み>

- 村内一斉清掃の実施
- 不法投棄防止パトロール及び看板設置
- 有価物ステーションの設置・活用
- 家庭ゴミ分別ガイドブックの活用とゴミ教室の開催
- 野焼き防止パトロール実施

策 8【防災・減災】災害発生にうろたえない対策準備

重点プロジェクト

①防災基盤確立プロジェクト

自然災害については、今後予測される富士火山噴火、南海トラフ地震などの大規模災害をはじめ、大雨による新名庄川の決壊や村内傾斜地での土砂災害対策を、日頃から十分に講じていく必要があります。

このため、国や県が所管する道路や河川等への災害対策、新名庄川の護岸改修・排水対策を進めるほか、災害発生時における避難活動への支援、備蓄品の強化等に取り組み、住民生活の安全・安心の確保を図ります。

<具体的な取り組み>

- **新名庄川護岸改修・排水対策**
大雨による雨水流入に伴う新名庄川のオーバーフローを回避するため、県による護岸改修・排水対策を進めます。
- **災害時の避難経路設定**
災害発災時に、指定避難場所に避難する住民の移動の安全を確保するため、自治会におけるハザードマップや「忍野村自主防災組織災害時行動マニュアル」を活用した避難経路の確認を進めます。
- **備蓄の充実**
大規模災害時に住民が安心して避難生活を送れるようにするため、避難場所に3,000人分かつ3日間の衣料品・食料を備蓄していますが、今後も災害時に備え、必要十分な備蓄を確保していきます。
- **住民への普及啓発**
住民の防災意識を高めるため、自主防災組織や各家庭で避難想定を行うことができる防災マップの作成・配布を継続して行います。

②（新）防災施設強靱化プロジェクト

2019（令和元）年夏、千葉県では台風の上陸により大規模な停電が発生するなど、これまでの想定を超える災害が全国で起きています。

そこで、村内の防災施設の能力を確認し、必要な強靱化を図るため、住民が安心して避難生活を送ることができる設備の拡充や、避難情報を随時入手できる情報インフラの整備を進めていきます。

<具体的な取り組み>

- **防災アプリの導入**
多くの住民に村内の災害情報や避難情報等を漏れなく届けるため、住民が無償で利用できるスマートフォン用防災アプリの開発を進めます。
- **防災施設の電力自立化**
予測される大規模災害の発生により、忍野村への電力供給網が遮断された場合に備えるため、平時にも活用できる形態での、役場や避難施設への電力を確保するなど、エネルギー自立化を進めます。

- **防災井戸の整備**

災害時の断水による飲料水、生活用水の不足に対応するため、避難所付近や村内各所に防災井戸の整備を進めます。

定常的施策

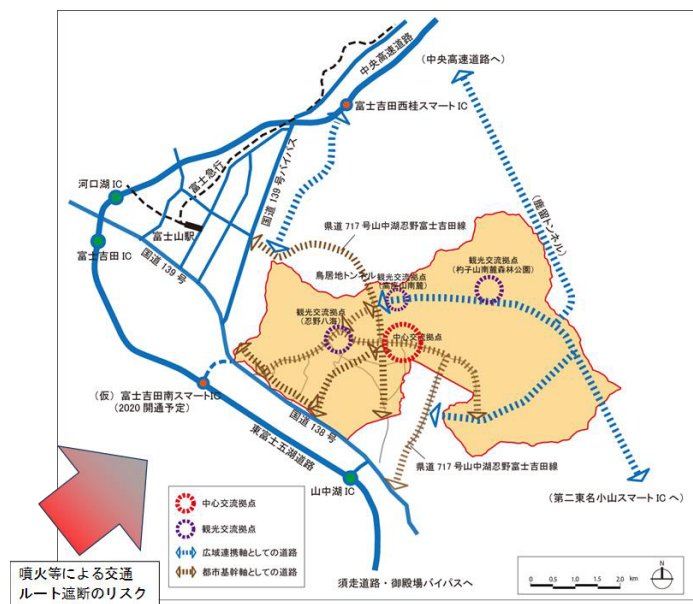
1.災害対応力の強化

村独自の防災訓練の充実を図るため、北富士駐屯地の自衛隊や富士五湖消防本部等の講師招聘、村役場と村内の企業・団体との連携などを図ります。また、避難場所での新型コロナウイルス感染の防止体制や、発災時に各地区の組単位で行われる避難行動の実効性を検証します。併せて、雨水排水計画に基づき、大雨による冠水被害や河川オーバーフローの回避対策を進めます。

<具体的な取り組み>

- 村主導の住民参加型防災訓練の充実
- 雨水排水計画の実施
- **(新)** 産学官民が連携した大規模防災訓練の実施
- **(新)** 感染症対策下の避難所運営の方法検証
- **(新)** 自主防災組織の実効性検証

防災に関する方針図（道路交通）



出典：忍野村都市計画マスタープラン

2.防犯・交通安全

小中学校の通学・下校時間など歩行者が安全に通行するため、全国交通安全運動期間等を活用した歩行者に配慮した自動車・二輪車の安全運転の啓発を行います。また、小学生・中学生の登下校時の安全確保のため、ボランティアによるスクールガードや婦人会による見守り活動、青パトによる通学路巡回を引き続き実施していきます。

<具体的な取り組み>

- 歩行者に配慮した自動車・二輪車の安全運転の啓発
- 児童・生徒の見守り活動の実施

2-2 地方創生総合戦略第Ⅱ期

施策 1.まち：安心して暮らせる環境への投資【住み続けられるまちづくり】

地域活性化の目標は持続的に成長していく力を確保しつつ、安心して生活ができるまちづくりを行うことです。新型コロナウイルスと共生を図りながら、地方創生を継続して進めていくためには、長期的に計画された持続可能なまちづくり（SDGs）が必要となります。

そこで、これからの忍野村の活性化方針として、SDGs を基本として、通学時の安全確保、通勤・観光による道路の渋滞緩和、きめ細かい地域情報の発信、発災時の防災機能強化等を図ります。加えて、村内での居住を希望する人々に提供する宅地の質を高めるため、都市計画マスタープランで設定した住宅ゾーンにおいて、景観や緑地の確保、公園や歩道の整備等を進めます。

数値目標

- 防災アプリ登録件数：4,500 件（2024 年度までの合計）
- 定住化促進新築等補助金利用件数：120 件（2021～2024 年度の合計）
- 通学路安全推進会議の開催：毎年 1 回

①通学時等の安全確保

- 児童生徒の通学路の危険区域の調査及び把握
- 通学路整備（歩道、自転車道等）や道路交通の円滑化に向けた整備計画の策定
- 生徒・児童の通学路の安全確保

②通勤・観光渋滞対策の実施

- 村内主要道路の交通量調査の実施
- （新）セルバ前交差点信号設置の早期実現

③宅地供給の推進・高付加価値化

- 不動産流通の活性化
- 宅地の高付加価値化の推進（住宅地周辺の公園等施設緑地の整備）
- 定住化促進新築等補助金利用の促進

④通信事業者等と連携した地域情報発信の強化

- 広報へのアクセス性向上（スマートフォン等の活用）
- SNS を活用した広報広聴の実施

⑤（新）防災機能の強化

- （新）防災アプリの導入
- （新）エネルギー自立型防災施設の整備

施策 1 と基本構想の関連性

①～③→策 2【インフラ整備】、④→策 1【情報発信・行政運営】、⑤→策 8【防災・減災】

施策 2.ひと：人材・未来技術への投資【質の高い教育をみんなに】

様々な課題に直面する地域においては、デジタル技術（未来技術）の活用により地域の機能やサービスを効率化・高度化し、地域課題の解決及び地域の魅力向上につなげていく DX 化の実現に取り組むことが重要です。

そのため、社会から求められる人材輩出を目指す教育においては、デジタル化に対応できる人材育成は極めて重要なテーマとなります。また、「人生 100 年時代」といわれる今日、日常をいきいきと過ごすことができる生涯学習の機会創出は、健康寿命延伸を目指すうえでも欠かせません。

そこで、子どもや高齢者にデジタル技術を習得するための学習機会の提供と、従来から取り組んでいる生涯学習機会の充実に取り組みます。

また、地域愛を持つ人口の増加・定着を目指し、居住経験者等若年層との交流、婚姻のきっかけとなるイベントの開催を進めます。

併せて、地域への関心や地域との関わりを深めるなかで築いた縁（関係）が地方移住の裾野を広げる、関係人口の創出拡大に取り組みます。

数値目標

- ICT、IoT や AI などのデジタル技術を習得する学習イベントの開催：年 1 回
- やまなし出会いサポートセンター新規登録者数：10 件／年（2024 年度までの 4 年間）
- 忍野村フィットネスセンター利用件数：3,000 件（2021～2024 年度 1 カ月の平均）
- 図書館蔵書数および貸出数：
蔵書数 毎年 3,000 冊の増加、貸出数 83,000 冊（2024 年度）

①居住経験者等若年層との交流促進

- 村外在住の忍野村出身者に対する成人式招待の継続
- 成人式以外の居住経験がある若年層との交流促進機会を検討

②婚姻のきっかけとなる機会の提供

- 独身男女の交流機会に関する情報提供（婚活イベントの開催）
- やまなし出会いサポートセンターへの登録料の半額補助

③村外への通学アクセス改善

- 「ふじっ湖号」運賃助成の推進
- 高等学校等就学助成金制度の運営

④教育施設・機能の充実

- 図書館蔵書の充実
- 学校施設における空調設備の改善
- 小学校校舎の建て替え、中学校校舎の維持・補修
- 「ふるさと郷土学習の日」の継続

⑤健全な児童育成と大人の体力増進の支援

- 忍野スポーツクラブ等との連携による活動
- 忍野村フィットネスセンターの有効活用による体力増進機会の提供

⑥医療・福祉施設の誘致促進

- デイケア事業者誘致の検討
- 「百歳体操」など健康寿命を伸ばすための施策への注力
- 医療サービスのあり方について住民ニーズを把握

⑦（新）DX人材の育成

- （新）村民へのデジタル技術を習得するための学習機会の提供

⑧（新）地域愛を持つ関係人口の創出・拡大

- （新）忍野村への関心・関わりを深める情報発信の実施

施策2と基本構想の関連性

①～⑤、⑧→策3【教育・生涯学習】、⑥→策4【保健・福祉】、⑦→策5【新産業・付加価値創造】

施策 3.ひと・しごと：稼ぐ力への投資【働きがいも経済活動も】

全国で3割以上の人々がテレワークを経験し、地方移住や副業、ワークライフバランスの充実への関心の高まりが見られるなど、リモートワークに関する企業の取り組みが進展するとともに、人々の意識・行動も変容してきています。

このようなリモートワーク等を通じた働き方・生活様式に対する変化を活かして、地方におけるサテライトオフィスの開設、リモートワーク・リモートサービスの取り組み等を支援することにより、地方への新しい人の流れを大きくします。首都圏に住む人が忍野村を“仕事場”として利用するようになれば、民間企業をはじめ、大学・研究機関など、様々な業種・職種の人材の来村が期待できます。

一方、人口減少に伴う国内市場の収縮が進むなかで、地域経済は、あらためて域内外の連携を強化し、自立性を備えることが必要です。

このため、地域が、必要なスキルと人材を新たに集め、IT等を活用した柔軟かつ一層安心な生活インフラ構築や、市場への多様な販売ルートなど、全国や海外との市場のつながりを直接求めながら、地域内の経済循環や新たな価値交換の仕組みづくりを行うことにより、地域経済の自立性を高めていきます。

数値目標

- 農業算出額（農業センサス）：6億円（2024年度）
- 本社機能およびサテライトオフィス設置件数：10（2021～2024年度の合計）
- 滞在型自然体験メニューの利用者数：15件

①職業訓練の機会提供

- （新）村民へのデジタル技術を習得するための学習機会の提供（再掲）

②規制緩和による雇用確保

- 都市計画マスタープランに沿った事業所立地、拡張の支援
- 農業生産施設の整備支援の継続

③村の環境・資源を生かした産業振興

- 高付加価値・高収益農産物の生産振興優良農地の確保と保全、多様な生産主体の確保
- 農産品販売やネットワークづくりの研修や実地訓練の支援
- 杉並区との連携交流事業による発信の継続
- （新）村内小売業でのキャッシュレス決済化支援
- （新）滞在型自然体験メニューの充実
- （新）RE100による企業誘致
- （新）特産品開発による新たな産業の育成
- （新）農業のDX化

④（新）実証研究フィールドの提供

- （新）大学・研究機関に対する研究フィールドの提供

⑤ (新) ワークスペースやビジネスセンターの整備・運営

- (新) 県外・村外からの来訪者がストレスなくテレワークができる環境の整備
- (新) ワークেশョンの推進

⑥ (新) 専門性の高い人材の移住定住促進

- (新) 村若手人材の U ターン支援
- (新) 県内大学生等の J ターン促進

施策 3 と基本構想の関連性

①～③→ 策 5【新産業・付加価値創造】、④→策 2【インフラ整備】

⑤→策 5【新産業・付加価値創造】 + 策 6【観光・インバウンド】

Memo

第3章 計画の推進

3-1 住民参画の充実

本計画を住民参画の下で推進し、進捗状況の報告を通じた状況共有と有識者の参画を得て専門的検討を進めていきます。

(1) 新しい広聴広報機能による住民参加型行政の実現

住民ニーズを組み上げ、情報共有を行う SNS 等のチャンネル（新しい広聴広報機能）を設けます。

具体的には村が Twitter、Facebook 等の公式ページを開設し、後期基本計画に係る各種取り組み状況を随時掲載するとともに、寄せられた意見を参考に改善の要否を検討・実施し、目標達成を図ります。

(2) 専門部会の継続実施

「重点プロジェクト」について、実施体制、実施場所、財源など実施準備の検討を行うため、必要に応じて「専門部会」を設置し、施策の実現を目指します。

具体的には、行政のみでは解決が困難な課題について、民間事業者や住民、学識経験者等からなる「専門部会」を設置し、集中的かつ効率的・効果的に検討を行い、「重点プロジェクト」を実現に導きます。

3-2 行政体制の強化

事業の実効性を高めるために、PDCA（計画、実行、評価、改善実施）サイクルの実施と、計画を自主的に推進できるようにするため、財政の自立化を維持します。

(1) 推進体制の整備

各施策の進捗を管理し、事業の実効性を高めるため、PDCA サイクルを実施できる体制を整備します。

具体的には、事業を推進する担当課が毎年度、事業の自己評価・改善・計画再策定を実施し、この結果を第 6 次総合計画審議会において検証し、評価・改善等の見直しの要否を判定して施策の実現を図ります。

(2) 財政の自立化維持

国の地方税制度の改革に伴い、法人住民税の税率が 9.7% から 3.7% に下がることにより、財源の多くを法人からの税収に頼ってきた忍野村は、大幅な減収が予想されます。こうした状況を克服して忍野村の財政の自立化を維持します。

具体的には、村の稼ぐ力を増強するため、地方創生交付金を活用した企業誘致の推進や、忍野村のブランド化推進による農業・観光業をはじめとした村内経済活動の活発化、テレワーク環境の整備などによる労働力人口の増加を図るための移住・定住の促進等に力を入れます。併せて、計画の推進にあたって、無駄な歳出の見直し、効率的な財政の支出を図ります。

資料：基本構想「八念八策」・前期基本計画・総合戦略の進捗状況

◎合目：各「実現に向けた施策」に含まれる「具体的な取り組み」の進捗状況を合計し、平均を出したもの。

1合目=進捗率10%、5合目=進捗率50%（四捨五入）

	前期基本計画：重点プロジェクト		前期基本計画：定常的施策		第Ⅰ期 総合戦略	
	施策名	評価	施策名	評価	施策名	評価
策1【情報発信・行政運営】 期待に応えられる行政の実現 (3)			1.行政運営の効率化	4合目	施策1-④ 通信事業者等と連携した地域情報発信の強化	5合目
			2.情報発信と住民参加	8合目		
	策2【インフラ整備】 暮らしやすくなる村づくり (11)	A.幹線道路整備プロジェクト	6合目	1.道路網の整備	7合目	施策1-① 通学時等の安全確保
B.定住促進、基盤整備プロジェクト		5合目	2.公共交通の整備	10合目	施策1-② 通勤渋滞対策の実施	2合目
C.学術研究・コンベンションビレッジ 実現プロジェクト		1合目	3.上下水道の整備と経営の健全性向上	7合目	施策1-③ 宅地供給の促進による村内居住者の確保	9合目
			4.宅地の確保と定住促進	8合目	施策3-④ コンベンション機能の立地検討	2合目
策3【教育・生涯学習】 世界で活躍する人材の育成 (11)	D.小中学校学力向上、スポーツ振興 プロジェクト	7合目	1.子育て支援の充実	7合目	施策2-① 居住経験者等若年層との交流促進	2合目
	E.生涯学習推進プロジェクト	5合目	2.学校教育の推進	7合目	施策2-② 婚姻のきっかけとなる機会の提供	3合目
			3.生涯学習、スポーツ・レクリエーションの充実	5合目	施策2-③ 村外への通学アクセス改善	10合目
			4.人づくりと交流の促進	5合目	施策2-④ 教育施設・機能の充実	6合目
					施策2-⑤ 健全な児童育成と大人の体力増進の支援	5合目
策4【保健・福祉】 楽しく齢を重ねられる 仕組みづくり (6)	F.医療・健康づくり推進プロジェクト	7合目	1.高齢者福祉	4合目	施策2-⑥ 医療・福祉施設の誘致促進	0合目
			2.障害者福祉	5合目		
			3.健康づくり	5合目		
			4.地域医療の充実	10合目		

◎進捗率：基本構想は2017年～2024年の8年間となっている。継続的な施策について、前期4年間（2017年～2020年）で取り組みが順調な場合「進捗率50%」とした（後期4年間も継続して取り組んだ場合「進捗率100%」となる）。取り組みが完了した施策については「進捗率100%」とした。

	前期基本計画：重点プロジェクト		前期基本計画：定常的施策		第1期 総合戦略	
	施策名	評価	施策名	評価	施策名	評価
策5【新産業・付加価値創造】 知性を刺激する産業創造支援 (6)	G.特産品開発、販売促進プロジェクト	5合目	1.地域資源の有効活用	5合目	施策3-① 職業訓練の機会提供	1合目
			2.村の経済力強化	2合目	施策3-② 規制緩和による雇用確保	4合目
策6【観光・インバウンド】 集い楽しむ機械と 魅力づくり (3)	H.潜在型観光推進プロジェクト	4合目	1.観光集客の仕組みづくり	6合目	施策2-③ 村の環境・資源を生かした産業振興	7合目
			2.忍野村の資源を生かした景観形成	5合目		
策7【環境保全】 100年後も誇れる 自然環境の継承 (3)	I.ゴミ分別徹底プロジェクト	7合目	1.自然環境の保護	5合目		
			2.生活環境の保全	7合目		
策8【防災・減災】 災害発生にうろたえない 対策準備 (3)	J.防災基礎確立プロジェクト	6合目	1.災害対応力の強化	5合目		
			2.防犯・交通安全	6合目		

第6次忍野村総合計画後期基本計画審議会 委員名簿

役職名	氏名	役職名	氏名
会長	大森 長秀	委員	三浦 政與士
委員	天野 重治	委員	湯山 迪男
委員	米山 義男	委員	渡辺 津耶子
委員	湯山 央	委員	渡辺 富子
委員	窪田 洋二	委員	志村 光也
委員	岩瀬 毅	委員	長田 雅寿
委員	木山 祐一朗	委員	天野 満
委員	堀内 忠治	委員	後藤 正美
委員	大森 美生		



2020年富士忍野グランプリフォトコンテスト
グランプリ 紅富士輝／永野敏昭



2014年富士忍野グランプリフォトコンテスト
ゴールド賞 コスモスの咲く頃／飯島恵一



忍野村
OSHINOMURA

第6次 忍野村総合計画

後期基本計画

(含む忍野村地方創生総合戦略第Ⅱ期)

-
- 発行日 令和3年3月
 - 発行 忍野村役場 〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草1514
TEL: 0555-84-3111 (代)
URL: <http://www.vill.oshino.lg.jp>
 - 編集 忍野村企画課